



広報小美玉

# お知らせ版

No.48

4

発行日 22.3.25

## アメリカ人との 心の交流を楽しみませんか?

この夏、姉妹都市アビリン市(アメリカ・カンザス州)から中学生・高校生を中心とした訪問団が小美玉市へやってきます。本市国際交流協会ではこの訪問団員を受け入れていただけるホストファミリーを募集します!

国際交流に興味のある方、異文化交流をしてみたい方、語学を向上させたい方など・・・この機会に、ホストファミリーを経験してみませんか?

■滞在予定期間 7月20日(火)～29日(木)

### ■ホストファミリーの内容

- ・前半・後半(5日程度)に分かれ、1家庭で2名の団員を受け入れていただきます。
- ・訪問団は、日中、主に団体行動となります。団体行動以外の時間帯については、ホストファミリーの方々にお世話いただきます。
- ・ホームステイにおける食事等の経費はホストファミリーでご負担いただきます。
- ・訪問団は素顔の小美玉市民と共に生活し、ありのままの生活を体験したいと考えています。お客さま扱いではない、普段通りの生活を体験したいと望んでいますので、「家が小さいから」、「部屋が狭いから」など日本人特有の心配はご無用です。

### ■他にもこんなボランティアを募集します

- ①日本文化(着付け・茶道・書道など)を紹介できる方
- ②通訳のできる方
- ③活動の補助をできる方

ご協力いただける一般・大学生の方は、下記にご連絡ください。

■募集期間 4月1日(木)～23日(金)



【申込み・問い合わせ】 小美玉市国際交流協会(地域振興課内) ☎48-1111 内線1134

# 「まちづくり組織」の認定を受けましょう!!

市では市民協働のまちづくりを推進していくため、「平成 22 年度まちづくり組織支援事業」を実施します。地域でまちづくりを進めている行政区、地区コミュニティ、ボランティア団体、NPO 法人等の市民活動団体が「まちづくり組織」としての認定を受けると、活動に必要な各種支援を市から受やすくなります。

特に、「新たな取組みをはじめたい」、「これまでのイベントをもっと充実させたい」ときなどは、活動資金の助成申請が可能です。ぜひ、本事業を活用してさらに活動をパワーアップさせてください!!

## ■まちづくり組織の認定要件(以下のすべてに該当する組織)

- ①市民が知恵と汗を出し合って自主的に活動を推進していること
- ②活動内容が行政計画に沿っていること(公共的サービスの提供を担っていること)
- ③宗教、政治、特定営利活動を行わないこと

■申請方法 地域振興課、小川総合支所総合窓口課、玉里総合支所総合窓口課に備えてある申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて地域振興課へ直接提出してください。  
なお、申請書の様式などは本市ホームページからもダウンロードできます。

■申請期間 4月1日(木)～30日(金)

■審査方法 まちづくり審査会(市民活動家・学識経験者・議会・行政代表による審査機関)が申請者からの説明と提出資料をもとに審査し、適否を決定します。

## ■平成 22 年 3 月現在の認定団体(28 団体)

### 〔まちづくり委員会〕

羽鳥十二所区会	高場区
与沢地区	羽鳥花館区
脇山区	江戸住宅町内会
希望ヶ丘区	二本松町内会
羽鳥旭区	竹原区
新田木谷地区	上合区
玉里中台区・自治会	

### 〔学区まちづくり組織〕

納場地区コミュニティ  
竹原地区コミュニティ  
こころふれあう羽鳥の会  
住みよい堅倉地区をつくる会  
さわやかな野田をつくる会  
玉里小学校区コミュニティ

### 〔テーマ型まちづくり組織〕

小美玉生物の会	玉里の史跡と自然を護る会	田木谷地区まちづくり同好会
玉里しみじみの村	百里バルーンクラブ	話し方教室
湖北理科を語る会	中台東「ホトメの里」の会	
小美玉市傾聴ボランティアほほえみの会		

## ■補助金申請

まちづくり組織と認定された団体は、実施事業への資金援助申請ができます。  
手続きは認定申請の取り扱いに準じます。(本申請は認定申請と同時申請も可能です。)

## ■補助金交付の採択要件(以下の要件のすべてを満たす事業)

- ①行政計画に整合していること
- ②年度内に完全実施できること
- ③新たな取組みであること、または従来の取組みを拡充強化すること
- ④市の補助金交付を重ねて受けないこと

## ■平成 21 年度補助金交付対象事業(30 事業)

地域交流まつり、地域防犯パトロール、地域名所旧跡巡り、地区球技大会、公園・花壇・道路等の管理、盆踊り、文化財の管理・整備、生物調査、健康づくり支援など

【問い合わせ】

地域振興課 ☎48-1111 内線 1134

離職によって住居を喪失またはそのおそれのある方へ

## ～住宅手当緊急特別措置事業のご案内～

離職者であって就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している、または喪失するおそれのある方を対象として、6カ間(状況により3カ月延長可)を限度として住宅手当を支給するとともに、住宅確保・就労支援員による就労支援等を実施し、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行っています。

(手当の支給額は地域ごとに上限額が設定されます(生活保護の住宅扶助特別基準に準拠))

小美玉市の場合 月額 35,400円(単身世帯) 月額 46,000円(複数世帯)

### 【住宅手当の支給対象者】

支給申請時に次の要件全てに該当する方が対象となります。

- ①平成19年10月1日以降に離職した方
- ②離職前に、自らの労働により賃金を得て主として世帯の生計を維持していた方
- ③就労能力および常用就職の意欲があり、公共職業安定所へ求職申込みを行う方
- ④住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方(喪失するおそれのある方は下記⑤および⑥の要件に該当し、賃貸住宅等に入居している方)
- ⑤原則として収入のない方。一時的な収入がある場合には、生計を一とする同居の親族の収入の合計が次の金額未満であること。  
単身世帯：119,400円 2人世帯：172,000円 3人以上：218,000円
- ⑥生活を一とする同居の親族の預貯金の合計が次の金額以下であること。  
単身世帯：500,000円 複数世帯：1,000,000円
- ⑦国の住宅喪失離職者等に対する雇用施策による貸付または給付(就職安定資金融資、訓練・生活支援給付、就職活動困難者支援事業等)、自治体の実施する類似の貸付または給付等を受けていない方。

手当支給期間中は、常用就職に向けた就職活動を行っていただきます。

### 【制度の問い合わせ】

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| ○住宅手当緊急特別措置事業 | 社会福祉課 ☎48-1111 内線3221 |
| ○生活福祉支援制度     | 小美玉市社会福祉協議会 ☎37-1551  |
| ○就職安定資金融資     | } ハローワーク石岡 ☎26-8141   |
| ○訓練・生活支援給付    |                       |
| ○就職活動困難者支援事業  |                       |

## 屋外広告物の禁止区域について

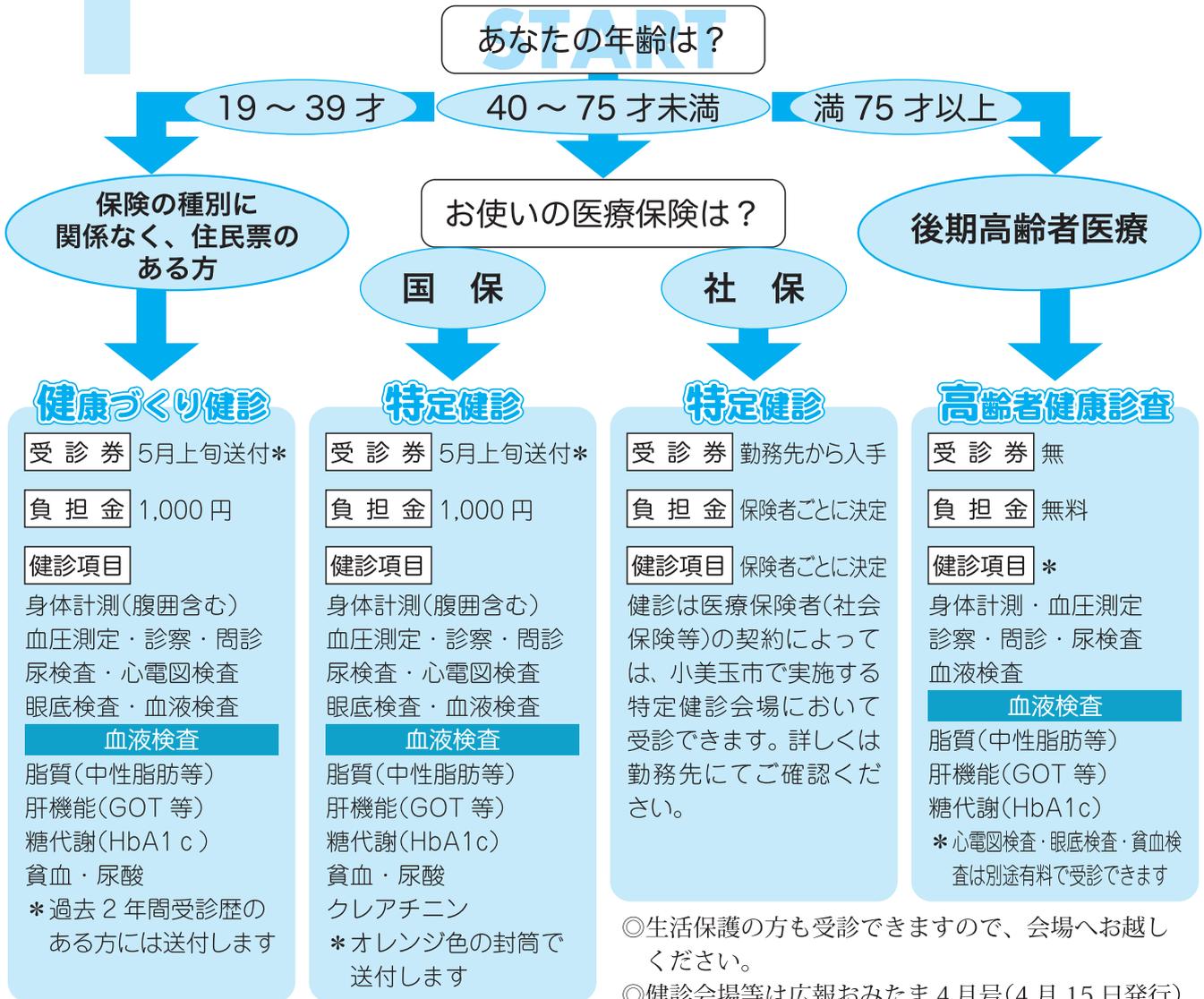
屋外広告物については、茨城県屋外広告物条例により設置を禁止する区域が指定されています。平成22年2月16日から新たに県道茨城空港線が指定されましたのでお知らせします。

**禁止区域：**県道茨城空港線の境界から50メートル以内の区域(自家広告物等一部適用除外となる広告もあります。)

【問い合わせ】 都市整備課 ☎48-1111 内線1411

# 平成22年 健康診査(集団健診)のご案内

健康診査は、病気の早期発見・治療よりもそれ以前の段階で異常を発見し、生活習慣改善などで予防することを目的としています。生活習慣を振り返る機会にもなりますので、年に一度必ず受診しましょう。ご自分の年齢と加入医療保険証によって健診内容等が変わりますので、下表にてご確認ください。



◎生活保護の方も受診できますので、会場へお越しください。

◎健診会場等は広報おみたま4月号(4月15日発行)にてお知らせします。

※予約は不要です。直接会場へお越しください。

※40歳以上の方は**受診券**と**健康保険証**を必ず持参ください。

※65歳以上の方は同時に介護予防の健診(生活機能評価)を行います。

※75歳以上の方は**後期高齢者医療保険証**を持参してください。高血圧・糖尿病・脂質異常症(高脂血症)などの生活習慣病ですでに医療機関に受診をしている方は、健診を受けるべきかどうか医師に相談をしてください。

※次の①～③までは、**小美玉市民の方であれば保険の種別に関係なく**、検査を受けることができます。

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| ①胸部レントゲン検査 | 【無料】40歳以上                   |
| ②前立腺がん検診   | 【500円】50歳以上(前立腺疾患で治療中の方は除く) |
| ③肝炎ウイルス検査  | 【500円】40歳以上で検査を受けたことがない方    |

## 【問い合わせ】

医療保険課 ☎48-1111 内線1101  
 健康増進課 ☎48-0221 内線4004、4005

## 申込みのお知らせ

胃がん検診・大腸がん検診・腹部超音波検査の申込みを始めます。市では、本来の検診にかかる費用の2～3割の額で受けることができます。受診希望の方は下記の注意事項をご確認のうえお申込みください。

また、自覚症状のある方・毎回精密検査となる方は医療機関での受診をお願いします。

今年4月以降に他の医療機関（人間ドック・病院・企業等）・検診で受診予定の方は受けられません。

## ◆検診内容・対象者・個人負担金

検診名	内容	対象者(小美玉市に住民票がある方)	個人負担金※
胃がん検診	バリウム検査	40歳以上	500円
大腸がん検診	採便検査(2日間分)	40歳以上	500円
腹部超音波検査	腹部のエコー検査	40歳以上(H21年度受診者は除く)	1,000円

※75歳以上、身障手帳1・2級、療育手帳Aのつく方、生活保護の方は無料

◆受付時間：午前7時～9時30分(30分ごとの時間予約制)

## ◆検診会場・日程・検診項目

## 検診会場：小川保健相談センター

日程	胃がん検診 大腸がん検診	腹部超音波 検査
5月6日(木)	○	○
7日(金)	○	未実施
8日(土)	○	未実施
6月28日(月)	○	○
29日(火)	○	未実施
30日(水)	○	未実施

## 検診会場：玉里保健福祉センター

日程	胃がん検診 大腸がん検診	腹部超音波 検査
6月11日(金)	○	○
7月30日(金)	○	未実施
31日(土)	○	○

## 検診会場：四季健康館

日程	胃がん検診 大腸がん検診	腹部超音波 検査	日程	胃がん検診 大腸がん検診	腹部超音波 検査
5月10日(月)	○	未実施	6月12日(土)	○	未実施
16日(日)	○	○	13日(日)	○	未実施
17日(月)	○	○	8月21日(土)	○	未実施
6月7日(月)	○	未実施	23日(月)	○	○
6月8日(火)	○	未実施	25日(水)	○	○

## ◆申込み注意事項

胃がん検診 大腸がん検診	<p><b>H20・H21年度どちらも受診されなかった方は新たに申込みが必要です。</b></p> <p><b>H20年度またはH21年度に受診された方は申込みが不要です。</b></p> <p>4月1日に受診券を発送します。 受診券・採便容器等が届きましたら、受診券の日時をご確認ください。都合が悪い方は、変更しますので<u>早めにご連絡ください。</u> また、検診項目を追加する方もご連絡ください。</p>
腹部超音波 検査	<p><b>申込みが必要です。</b></p> <p>過去一度も受診されたことがない方を優先とさせていただきます。 今までに精密検査となられた方は、医療機関での定期的な受診をお勧めします。 H21年度受診された方は受診できません。(2年に1度の検診となります)</p>

\*胃がん検診、腹部超音波検査は定員になり次第締切らせていただきます。

## ◆申込期間：4月12日(月)～22日(木)

平日 午前8時30分～午後5時15分(土日を除く)

◆申込先：ご希望の検診会場へ、電話または直接窓口にてお申込みください。

健康増進課(四季健康館内)	☎48-0221
小川保健相談センター	☎58-1411
玉里保健福祉センター	☎48-1111 内線3310、3311

不適正な  
残土の埋立ては  
許しません！

# 新しい「土地の埋立て等の 規制に関する条例」がスタート

平成 22 年 4 月 1 日から、土砂等による土地の埋め立て、盛り土、たい積行為の事業規制の強化や土地所有者の義務、許可手続き等が大幅に変わります。

事業者や土地所有者等の皆さんは、条例の内容を十分に理解いただき、埋立て等事業の適正化にご協力ください。

## ○今回の改正の大きな特徴について○

### すべての規模の埋立て等の規制

#### 【土砂基準などによる規制の導入】

埋立て等に使用する土砂等には、土壌の汚染を防止するための土質の基準を導入し、この基準に適合しない埋立て等を禁止しています。また、土砂等の崩落、飛散、流出を防止するために必要な措置をとるべきことも義務づけています。

※土砂基準・・・環境基本法に規定する土壌の汚染に係る環境基準に準じたものであって、建設発生土の第 1 種から第 3 種までに該当するもの

#### 【土地所有者や近隣住民への説明責任】

事業者は、区域内の土地所有者に対して、埋立て等の施工内容を十分に説明し、その同意を得るとともに、周辺地域住民の不安に対応するため、埋立て等の概要等を周知することを義務づけています。

### 許可事業に関する手続き等の規制

#### 【許可基準の規制の強化】

許可の対象となる事業が、従来の「500 平方メートル以上」とする面積要件に加え、使用する土砂等の量が「500 立方メートル以上」の場合にも市の許可が必要になります。

また、市が許可する際には、災害防止や生活環境の保全に関する基準があり、これらの規制基準が強化されています。

※面積要件が「5,000 平方メートル以上」となる場合は、茨城県の許可になります。

#### 【施工中の土壌調査の義務】

許可を受けた者は、使用された土砂等の土壌の汚染状況を 3 月ごとに調査分析し、その結果証明書を提出することを義務づけています。

#### 【帳簿等による情報開示義務】

施工期間中は、現場において施工管理者を置き、毎日、土砂等の数量等を帳簿に記載しなければなりません。また、地域住民や利害関係者の要求に対して、帳簿や書類の開示を義務づけています。

### 違反者に対する罰則の強化

この条例に違反をした者への罰則が強化されました。また、土地所有者も処罰の対象となります。

①無許可行為や措置命令違反・・・「2 年以下の懲役または 100 万円以下の罰金」

②報告徴収や立入検査の拒否等・・・「50万円以下の罰金」

③届出や土壌調査報告、標識設置の義務違反・・・「30万円以下の罰金」

## ○土地所有者には大きな責任があります

土地所有者は、事業者に土地を提供する場合は、施工内容を十分理解したうえで同意しなければなりません。また、施工中には定期的に状況を確認し、土壌汚染や崩落等の災害のおそれがあるときは、事業者に対して、中止を求めたり、原状回復等の措置を指示したりしなければなりません。このように土地所有者には、事業者と同等の大きな責任があり、違法な埋立て等があった場合には処罰の対象となります。

また、甘い言葉でだまして他人の土地に残土や廃棄物を捨てる悪質な業者が増えています。『**無料であなたの土地を造成します**』、『**資材置き場に土地を貸してほしい**』などに見知らぬ業者に持ちかけられたときは、同意する前に環境課にご相談ください。

【問い合わせ】

環境課 ☎48-1111 内線 1144

## 生ごみ処理機等の補助制度が変わります

平成22年4月1日以降に生ごみ処理機等を購入したものを対象に、補助制度の補助率、限度額が上がります。この機会にぜひ、生ごみの堆肥化・減量化を考えてみましょう。

### 【補助額の変更点】

種類	現行	変更後
コンポスト容器	購入価格の3分の1、 2,000円を限度とした金額	購入価格の <u>2分の1</u> 、 2,000円を限度とした金額
電動式生ごみ処理機	購入価格の3分の1、 8,000円を限度とした金額	購入価格の <u>2分の1</u> 、 <u>20,000円</u> を限度とした金額

※100円未満の端数は切り捨て。

### 〈補助の対象および注意事項〉

- 1) コンポスト容器は有効容量が100リットル以上のもの
- 2) 生ごみ処理機は屋内設置が可能なもの
- 3) 材質が耐水性および耐久性を備えたもの
- 4) 臭気等の発散および雨水等の流入を防止するためのふたを備えたもの
- 5) 市内に住所を有する方のみ(法人は除く)
- 6) 補助の範囲は、1世帯当たり1基のみ

### 〈申請方法〉

- ・必ず購入する前に、申請用紙に商品価格や容量等が確認できる書類(パンフレット、見積書など)を添付して提出してください。
- ・申請は、環境課または小川・玉里総合支所総合窓口課で受け付けます。

※予算が無くなり次第受付を終了しますので、購入前にお問い合わせください。

【申込み・問い合わせ】

環境課 ☎48-1111 内線 1145

# 平成22年度 狂犬病予防注射の実施について

飼い犬は、一生に一度の登録と生後90日を過ぎると、毎年狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。

これらは室内で飼っている犬もおなじことです。狂犬病は人をはじめ、全ての哺乳類や鳥類に感染し、一度発病すると必ず死亡してしまう恐ろしい病気です。世界各地、近隣諸国での発生も多く、その拡大を防ぐために飼い犬への予防接種は極めて重要なことです。必ず飼い犬に予防注射を実施してください。

なお、注射は市内どこの地区の会場でも受けられます。



## 【美野里地区】

4月12日(月)	9:00～9:25	花館公民館	4月14日(水)	9:00～9:25	三箇公民館
	9:35～10:00	脇山公民館		9:30～9:40	上鶴田公民館
	10:10～10:40	旭区コミュニティセンター		9:45～10:00	下鶴田ふるさとコミュニティセンター
	10:50～11:30	羽鳥公民館		10:10～10:40	中野谷公民館
	11:40～12:00	羽鳥ふれあいセンター		10:50～11:05	竹原下郷新農村集落センター
	13:00～13:45	十二所公民館		11:15～11:25	中台公民館
	13:55～14:10	高場公民館		11:35～11:45	花野井公民館
	14:20～14:35	大谷公民館		11:50～12:00	小曾納新農村集落センター
4月13日(火)	9:00～9:20	寺崎農村集落センター	4月15日(木)	9:00～9:20	小岩戸新農村集落センター
	9:30～9:45	手塚新農村集落センター		9:30～9:50	西郷地公民館
	9:55～10:10	大笹公民館		10:00～10:20	清風台公民館
	10:20～10:30	高田公民館		10:30～10:50	橋場美公民館
	10:40～10:55	農村女性の家		11:00～11:15	先後新農村集落センター
	11:05～11:20	江戸公民館		11:25～11:45	市役所車庫前
	11:30～12:10	北浦公民館		13:00～13:20	柴高田園都市センター
	13:10～13:25	羽刈集落改善センター		13:30～13:45	長砂公民館
	13:35～13:55	江戸住宅コミュニティセンター		13:55～14:05	仲丸新農村集落センター
	14:05～14:30	羽刈五方堀新農村集落センター		14:25～14:50	上小岩戸ふるさとコミュニティセンター
	14:40～15:00	四季健康館駐車場			

## 【小川地区】

4月16日(金)	9:00～9:15	百里自営公民館	4月20日(火)	9:00～9:20	立延公民館
	9:25～9:40	下吉影古新田公民館		9:30～9:55	二本松公民館
	9:45～10:05	貝谷公民館		10:05～10:25	川戸公民館
	10:10～10:30	荒地公民館		10:35～10:50	山野公民館
	10:35～10:50	下吉影地区学習等供用施設		11:00～11:20	小埜公民館
	10:55～11:10	前野公民館		11:30～11:50	下馬場公民館
	11:15～11:30	上合公民館		13:00～13:25	横町公民館
	11:35～11:50	前原公民館		13:35～14:20	小川公民館
	13:00～13:20	飯前公民館			
	13:30～13:50	上吉影公民館			
	13:55～14:10	みのり台入口			
	14:15～14:35	世楽地区コミュニティセンター			
	4月19日(月)	9:00～9:20		佐才地区コミュニティセンター	4月21日(水)
9:25～9:45		鷺沼新農村集落センター	9:35～10:00	与沢地区学習等供用施設	
9:50～10:10		伏沼ふるさとコミュニティセンター	10:10～10:25	与沢百里公民館	
10:20～10:40		山川ふるさとコミュニティセンター	10:35～11:00	羽木上地区新農村集落センター	
10:50～11:05		隠谷公民館	11:10～11:25	幡谷公民館	
11:10～11:30		稲荷坪公民館	11:35～12:00	田中台ロータリー	
11:35～11:50		野田本田公民館	13:15～13:45	小川ニュータウン公民館	
13:00～13:15		新林ふるさとコミュニティセンター	13:55～14:20	外之内公民館	
13:25～13:40		宮田地区新農村集落センター			
13:50～14:05		下田(一)ふるさとコミュニティセンター			
14:15～14:30	中根公民館				

【玉里地区】

4月22日(木)	9:00～ 9:25	中台地区集落センター	4月23日(金)	9:00～ 9:20	鳥居下集会所
	9:35～ 9:50	富士峰集会所		9:30～ 9:50	田余中継集荷所
	10:00～10:30	高崎集落センター		10:00～10:30	第二東宝ランド集会所
	10:40～10:55	生涯学習センターコスモス駐車場		10:40～11:00	上郷会館
	11:05～11:30	平山田園都市センター		11:10～11:30	第三東宝ランド公園
	11:35～12:00	火の橋集落センター		11:40～12:00	中山センター
	13:00～13:30	玉川地区学習等供用施設		13:00～13:40	玉里 B&G 海洋センター
	13:40～14:10	玉里総合支所駐車場			

【追加実施】

5月30日(日)	9:00～ 9:45	市役所東側車庫前
	10:10～10:55	小川公民館駐車場
	11:10～11:50	玉里総合支所駐車場



登録の済んでいない犬

費用 5,350円

〈内訳〉	注射料	2,950円
	注射済票交付手数料	400円
	登録手数料	2,000円

持参するもの 印かん

登録の済んでいる犬

費用 3,350円

〈内訳〉	注射料	2,950円
	注射済票交付手数料	400円

※通知書(はがき)裏面の問診欄に記入、印かんを押して持参ください。

※つり銭のないようご協力をお願いします。

◎安全に注射をするために、犬をしっかりと押える事のできる方がお連れください。

また、犬が暴れて首輪や引き綱が外れたりしないようご注意ください。

◎犬の体調不良など気になることは注射前、獣医師にご相談ください。

◎飼い主さんの都合や犬の体調により、会場で注射を受けられなかったときは、お近くの開業獣医師や動物病院で必ず受けてください。

なお、料金などは事前にご確認くださいようお願いします。

◎交付された注射済票は、必ず首輪につけましょう。迷子犬になった時に飼い主さんを探す大切な手がかりになります。

◎犬の死亡、所有者や所在地の変更など、飼育状況に変化が生じた場合は、環境課へ届出ください。

◆登録と予防注射に関するお問い合わせは…

小美玉市役所 環境課 ☎48-1111 内線 1141・1142

◆飼い犬など動物に関する相談は…

茨城県動物指導センター(笠間市日沢47) ☎0296-72-1200

# 公共下水道の供用開始区域が拡大されます

4月1日から、下水道が利用できる区域が拡大されます。

新たに利用できるのは、小川処理分区の中延、幡谷、川戸、山野、外之内地区のそれぞれ一部と、玉里処理分区の上玉里、高崎地区のそれぞれ一部で、次の図のとおりです。(青色部分)

下水道は、私たちの生活環境を快適にするだけでなく、水質汚濁を防止し地球環境を豊かにするもので、市民の皆さんが利用していただくことで初めてその目的を果たすことができます。

市では、下水道への接続期間の目安を供用開始後3年以内として推進しています。

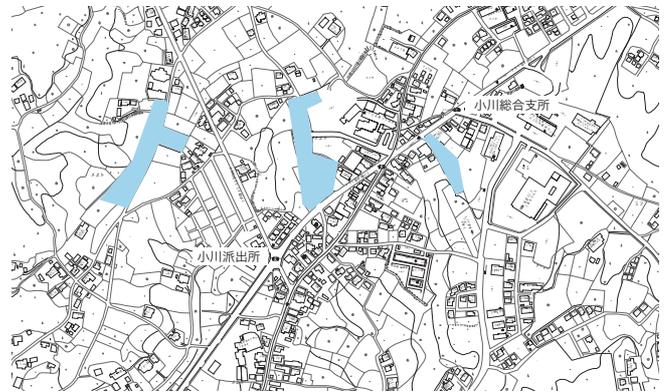
下水道事業の趣旨をご理解いただき、早期接続をお願いします。なお、3年以内に接続される方には、補助金の交付<sup>\*1</sup>や融資斡旋(利子の全額補給)<sup>\*2</sup>の支援制度を設けていますので、ご活用ください。(新築等を除く)

※1 補助金……供用開始後1年以内：40,000円  
3年以内：20,000円

※2 融資斡旋…接続工事資金を借り入れた場合の  
利子の全額を市が負担

## 【受益者負担金】

供用を開始した区域にお住まいの方や土地を所有している方には、平成22年度から『下水道事業受益者負担金』を納付していただくこととなります。この受益者負担金とは、下水道施設の建設費用の一部を、下水道が利用できる方に負担していただく制度です。



## ○小川処理分区

「均等割」で算定します。

「公共ます」1個につき270,000円

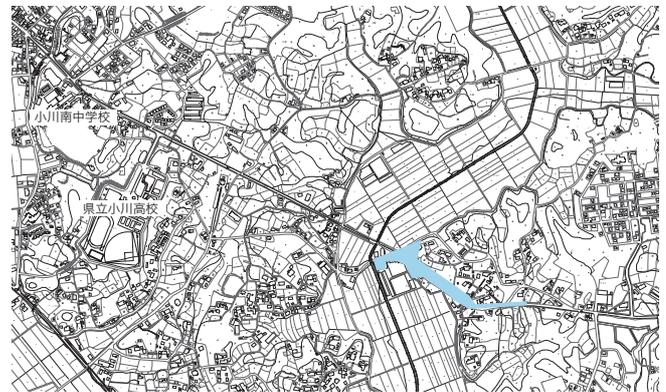
## ○玉里処理分区

「均等割」+「地籍割」で算定します。

「均等割」：240,000円/一宅地につき

「地籍割」：30円/㎡

※800㎡を越える部分は徴収猶予の対象となります。



【問い合わせ】

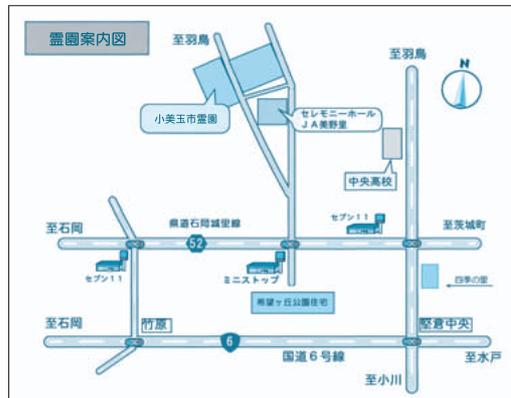
下水道課 ☎48-1111 内線2121・2122

# 小美玉市(美野里)霊園利用者を募集します



市内にお住まいで、墓地を持っていない方(世帯主)を対象に霊園の利用者を募集します。

- ・受付開始 4月6日(火) 午前9時～  
環境課窓口にて、平成22年度分の受付を開始します。
- ・霊園の場所 花野井字三久保 559 番地
- ・永代使用料 268,000円
- ・年間管理料 3,150円



◎霊園(大きさ・環境・設備等)について、実際にご自身の目で確認いただいた後に申し込んでください。

◎現地確認は、現地縦覧図をご用意しますので、各自でお願いします。

【申込み・問い合わせ】

環境課 ☎48-1111 内線 1141・1142

## 国民年金保険料の「学生納付特例制度」をご存じですか？

国民年金は、すべての国民を対象に、老齢、障がいまたは死亡による所得の喪失・減少により国民生活の安定が損なわれることを防止し、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的とした制度です。

国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方は保険料の納付が必要ですが、学生の場合、一般に所得がないため保険料を自分で納めることが困難です。そのため、学生本人の所得が一定額以下の場合、在学期間中の保険料の納付を卒業まで猶予される「学生納付特例制度」があります。

### 学生納付特例の申請

学生納付特例制度の適用を受けるには、在学期間の毎年度申請し承認を受ける必要があります。

平成22年度(平成22年4月から平成23年3月分まで)の学生納付特例申請は、平成22年4月から受付しますので、①年金手帳、②学生証、③印かんを持参し、市役所市民課、総合支所総合窓口課で申請してください。

### 注 意

- 1 特例を受けた期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な期間に参入されますが、年金額には反映されません。
- 2 10年以内に追納すると、通常に納付したのと同じになります。なお、経過した期間に応じて、当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。

### 追納するには

追納は10年以内にしかできません。将来の老齢基礎年金の額を満額に近づけるため、ゆとりができたらか追納しましょう。追納するには、市役所市民課、総合支所総合窓口課で追納の申出をしてください。

【問い合わせ】

市民課年金係 ☎48-1111 内線 1108  
水戸南年金事務所 ☎029-227-3251

# 5月のほけんがいで

## ●母子保健事業

とき	ところ	事業名(受付時間)	対象者	
11	火	四季健康館	10か月児相談(9:30~10:00)	美野里(平成21年6~7月生)
		小川保健相談センター	ポリオ(13:00~13:30)	生後3か月~90か月未満
12	水	四季健康館	2歳児歯科健診(13:00~13:30)	美野里(平成20年2月~3月生)
13	木	四季健康館	ポリオ(13:00~13:30)	生後3か月~90か月未満
14	金	玉里保健福祉センター	育児相談(9:30~11:00)	乳幼児と保護者
18	火	玉里保健福祉センター	4か月児健診(13:00~13:30)	小川・玉里(平成21年12月~平成22年1月生)
19	水	小川保健相談センター	1歳6か月児健診(13:00~13:30)	小川・玉里(平成20年9~10月生)
20	木	玉里保健福祉センター	ポリオ(13:00~13:30)	生後3か月~90か月未満
21	金	玉里保健福祉センター	ハローベビー教室:出産編(9:15~9:30)	妊婦およびご家族
		四季健康館	3歳児健診(13:00~13:30)	美野里(平成18年11月6日~12月26日生)
26	水	四季健康館	ポリオ(13:00~13:30)	生後3か月~90か月未満

## ●成人保健事業

とき	ところ	事業名(受付時間)	対象者	
6	木	玉里保健福祉センター	こころのデイケア(9:30~10:00)	希望者 ※事前要予約
		小川保健相談センター	胃がん・大腸がん検診、腹部超音波検査(7:00~9:30)	要予約(申込期間4月12日~22日) 詳細はP5をご覧ください
7	金	小川保健相談センター	胃がん・大腸がん検診(7:00~9:30)	
8	土			
10	月	四季健康館	胃がん・大腸がん検診(7:00~9:30)	
13	木	小川保健相談センター	こころの健康相談(9:30~10:00)	希望者 ※事前要予約
16	日	四季健康館	胃がん・大腸がん検診、腹部超音波検査(7:00~9:30)	要予約(申込期間4月12日~22日) 詳細はP5をご覧ください
17	月			
20	木	四季健康館	こころのデイケア(9:30~10:00)	希望者 ※事前要予約
24	月	玉里保健福祉センター	住民健診、肺がん・結核検診、前立腺がん検診、 肝炎ウイルス検査(9:30~11:30、13:00~14:30)	申込み不要 希望者は直接健診会場へ お越しください
25	火			
27	木	四季健康館	こころの健康相談(9:30~10:00)	希望者 ※事前要予約

## 4月休日の水道修理漏水当番について

4月休日の漏水修理当番は現在、調整を行っています。皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、4月1日以降の問い合わせ先は、下記までお願いします。なお、今後の漏水修理当番については、決まり次第、順次広報紙にてお知らせします。

- 小川・美野里地区の方は・・・水道局水道課 ☎48-1111
- 玉里地区の方は・・・・・・湖北水道企業団 ☎24-3232



【問い合わせ】 水道局 ☎48-1111 内線1701

# 県や国等のお知らせ

## 第3回いばらき看護職合同進学・就職説明会

**対象者** 高校生および看護職を目指す方。看護学生および、全ての看護職員。

**開催日・会場**

- [つくば会場] 4月29日(木)午前11時～午後3時  
つくば国際会議場1階(多目的ホール)
- [水戸会場] 5月9日(日)午前11時～午後3時  
水戸プラザホテル2階(プラザボールルーム)

**実施内容** ・求人情報提供  
・看護職進学相談  
・茨城県ナースセンター登録・就職相談

**参加方法** 参加無料。求職者の事前申込・予約不要。入退場自由。

**問** (社)茨城県看護協会・茨城県ナースセンター  
☎029-221-6900

## ～豊かな湖へ 安らかな湖へ 清らかな湖へ～ 河川愛護モニターの募集

河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。

**期間** 平成22年7月1日から平成24年6月30日まで  
**応募資格** 霞ヶ浦付近にお住まいの満20歳以上の方  
**謝礼** 実費程度  
**応募締切** 5月10日(月)

\*応募用紙は、市役所秘書広聴課、各総合支所総合窓口にも備えてあります。

**問** 国土交通省 霞ヶ浦河川事務所占用調整課  
☎0299-63-2419 FAX0299-63-2430

## 「第26期電話相談員養成講座」受講生募集

**受講資格**

いのちの電話の趣旨に賛同し、24時間受信態勢での活動に積極的に参加できる方。年齢23歳以上62歳までの方で、性別、学歴、職業は問いません。

**研修会場** つくば市周辺  
**研修期間** 平成22年6月から約2年間  
**募集期間** 4月1日～5月7日  
**募集要項請求・問い合わせ**

茨城いのちの電話 事務局(つくば)  
☎029-852-8505 FAX029-852-8355

## 法務教官採用試験

人事院・法務省では、少年院や少年鑑別所の職員として非行少年の矯正教育などに携わる法務教官の採用試験を実施します。

**受験資格**

- (1)昭和56年4月2日から平成元年4月1日生まれの者
- (2)平成元年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - ア. 大学を卒業した者および平成23年3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者
  - イ. 短期大学または高等専門学校を卒業した者および平成23年3月までに短期大学または高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者
  - ウ. アまたはイに該当する者のうち、教官Aは男子、教官Bは女子に限ります。

**第1次試験** 6月13日(日) 筆記試験  
**受付期間** 4月1日(木)～14日(水)

申込用紙等の請求・問い合わせ

水府学院 ☎029-292-0054

## 百里基地音楽祭



**日時** 5月29日(土)  
午後2時～4時(受付開始 午後1時15分)  
**会場** 小川文化センター(アビオス)  
**出演** 航空中央音楽隊  
**費用** 入場および駐車場ともに無料

**応募方法**

往復はがきまたは基地ホームページから応募してください。応募代表者の住所、氏名と電話番号、また、**応募者全員の氏名と年齢**を記入してください。1枚で4名まで申込み可能ですが、小学校入学前のお子さまはご遠慮ください。応募者多数の場合は抽選となります。

**応募締切** 5月16日(日) 消印有効

**応募先** 〒311-3494

航空自衛隊第7航空団広報班音楽祭 係

**主催** 航空自衛隊百里基地・百里基地周辺市町協力会

**問** 第7航空団広報班音楽祭係

☎52-1331 内線2587

http://www.mod.go.jp/asdf/hyakuri/

## チリ地震被災者に対する救援金を受け付けています

日本赤十字社茨城県支部小美玉市地区では、チリ地震救援金を受け付けています。皆さまからお預かりした救援金は、被災者への生活支援や見舞金に使われます。

**救援金名** 「チリ地震救援金」

**受付期間** 4月30日(金)まで

\*延長される場合があります。

**募集方法** 受付窓口へ直接持参または郵便振替

**(1)受付窓口を利用する場合**

- ア 福祉事務所社会福祉課(玉里総合支所2階)
- イ 福祉事務所小川支所(小川総合支所1階)
- ウ 福祉事務所美野里支所(四季健康館内)

\*受付時間 午前8時30分～午後5時  
(土日、祝祭日を除く)

**(2)郵便振替を利用する場合**

**名義** 日本赤十字社  
**口座** 00110-2-5606  
**通信欄** 「チリ地震救援金」

\*郵便局に備え付けの一般振込用紙にてお振り込みください。(振込手数料は無料です。)

\*通信欄に「チリ地震救援金」とご記入ください。

\*受領書希望の場合、併せて「受領書希望」と明記してください。

**問** 社会福祉課 社会福祉係

☎48-1111 内線3225

## 石岡警察署からのお知らせ

小美玉市内では、2月21日に死亡事故が発生してしまいました。

運転手一人ひとりが安全に心がけましょう!

\*小美玉市内の事故発生状況(2月末現在)

発生件数 44名(+8)

死者数 1名(±0)

負傷者数 37名(+8)

"安心を 光で届ける 反射材"



# 図書館インフォメーション

Library information

## 春を探しに出かけよう!

だんだんと暖かくなってきました。あちらこちらで春の草花が芽吹いています。ふと、道端の花に目がとまったとき、何という名前なのか気になったことはありませんか。

そんなときに役立つのが図鑑です。ポケットサイズの図鑑を持って散歩に出かけてみませんか。

おすすめの植物図鑑を紹介します。

- 『花木・公園の木』 (金田 洋一郎 山と溪谷社)
  - 『山の花』 (木原 浩 山と溪谷社)
  - 『野の花さんぽ図鑑』 (長谷川哲雄 築地書館)
  - 『野の花・山の花観察図鑑』 (東京山草会 主婦の友社)
  - 『山菜・野草ハンドブック』 (須山正男 池田書店)
  - 『山菜採りナビ図鑑』 (大海 淳 大泉書店)
- など

## さまざまな野草が登場する 恋愛小説!

『植物図鑑』

(有川 浩/著 角川書店)

主人公のさやかが行き倒れの男・イツキを助けたことから、二人の共同生活が始まる。イツキは道端の野草に詳しく、それらをおいしく調理する。二人で野草を探しに出かけたがり、一緒に野草料理を作ったりしているうちに二人の距離は縮まっていくが・・・。

本に登場した野草の写真や、野草料理のレシピがついています。

## 小美玉市図書館・図書室カレンダー

4月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	30	24	31	25	26	27
					28	29



- \* □ は小川図書館・玉里図書館の休館日です。
- \* □ は美野里公民館図書室の休館日です。
- \* ■ は全館の休館日です。

### 開館時間

小川図書館 平日 午前9時30分～午後6時  
土日 午前9時30分～午後5時  
玉里図書館 全日 午前9時30分～午後6時  
美野里公民館図書室 全日 午前9時30分～午後10時

羽鳥ふれあいセンターでも図書利用カードが使えます。ご利用ください。

休館日：祝日、月曜日、火曜日の午前中

開館時間：午前9時～午後10時

## おはなしの会 4月・5月の

### 小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・4月10日(土) 午前10時30分～
- ・4月24日(土) 午前10時30分～
- ・5月 8日(土) 午前10時30分～
- ・5月22日(土) 午前10時30分～

どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

### 玉里図書館

生涯学習センター コスモス 1階 和室

- ・4月10日(土) 午前10時30分～
- ・5月8日(土) 午前10時30分～

### 美野里公民館図書室

美野里公民館 2階 講座室

- ・4月24日(土) 午前11時～
- ・5月22日(土) 午前11時～

## 〈移動図書館ふれあい号運行予定表〉

### ◆Aコース(第1・第3木曜日)

4月15日 5月6日・20日

セブンイレブン小川与沢店駐車場	10:00～10:30
ハートワン小川駐車場	10:50～11:40
エコス小川店駐車場	13:30～14:10
にわのストアー前駐車場	14:30～15:00
小美玉市玉里総合支所駐車場	15:20～15:50
ショッピングモールアスタ駐車場	16:10～16:40

### ◆Bコース(第2・第4木曜日)

4月22日 5月13日・27日

清風台団地中央公園	10:00～10:50
ケアハウス「ほうせんか」駐車場	11:10～11:40
北浦団地公民館前	13:30～14:20
羽鳥ふれあいセンター前	14:40～15:20
エコス美野里店駐車場	15:40～16:30

4月の運行は1回のみとなります。

## 救える命を救うために

～救命の第一歩は応急手当から～

もし、あなたが救急現場に居合わせたら、すみやかに119番通報しましょう。救急車が現場に到着するまでの間、現場に居合わせたあなたが応急手当をすることで、急病人やけが人の命を救うことができます。日ごろから、心肺蘇生法(人工呼吸・心臓マッサージ)やAED(自動体外式除細動器)の使用方法を身につけておくと「いざ」というときに役立ちます。



### 「救命の連鎖」 (Chain of Survival)

市消防本部では、定期的(月1回)に普通救命講習会を実施しています。平成22年度の開催予定については、消防本部ホームページをご覧ください。小川・美野里・玉里の各消防署にお問い合わせください。

連絡先	◇小川消防署	☎58-4611
	◇美野里消防署	☎48-2266
	◇玉里消防署	☎58-0555

火災の問い合わせ ☎58-0119  
(自動音声案内)  
病院の照会等 各消防署へ電話にて  
お問い合わせください。



### 小美玉市管内における火災・救急出場件数 平成22年火災発生・救急出場件数

区分	2月中	累計
火災	0	7
救急	128	280
急病	81	175
交通事故	23	39
一般負傷	10	26
その他	14	40

【問い合わせ】

小美玉市消防本部 〒311-3423 小美玉市小川43-2  
☎58-4541 FAX58-1190

## 「もったいない」とは、ものを大切にすること。

～ 必要な分だけ買ひましよう ～

まとめ買いはうまく利用すれば節約になります。  
でも、結局使わなくて捨てることがあったらもったいないことです。  
よく考えて、必要な量を買って無駄をなくしましょう。  
ごみも減って、一石二鳥です。



## 対話の日

市長と直接お話をしてみませんか？

と き 4月28日(水)午前10時～正午  
 ところ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。  
 ※電話でご予約のうえ、おいでください。

【予約・問い合わせ】 秘書広聴課 広報広聴係  
 ☎48-1111 内線1221

## 人権相談

人権問題等でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

午前10時～午後3時

5月7日(金) 四季健康館

【問い合わせ】 社会福祉課(玉里総合支所内)社会福祉係  
 ☎48-1111 内線3224

## 行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。相談は無料で秘密は厳守されます。

5月20日	午後1時～3時 小美玉市役所1階 相談室 石崎 渡 相談委員
5月20日	午後2時～4時 玉里総合支所2階 相談室 長谷川光男 相談委員
5月28日	午後1時30分～3時30分 小川総合支所1階 会議室 中島庸夫 相談委員

【問い合わせ】 秘書広聴課 広報広聴係  
 ☎48-1111 内線1221

## 心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

5月6日 午後1時～4時	社会福祉協議会小川支所 ☎58-5102
5月12日 午後1時～4時	※社会福祉協議会美野里支所(四季健康館内) ☎36-7330
5月19日 午後1時30分～4時30分	社会福祉協議会本所 ☎37-1551
5月28日 午後1時～4時	※社会福祉協議会小川支所 ☎58-5102

## 4月後半 休日診療当番医(外科)

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分

日	曜日	場所	住所	電話番号
18	日	石岡市医師会病院	(石岡市)	☎22-4321
25	日	齊藤病院	(石岡市)	☎26-2131
29	木	山王台病院	(石岡市)	☎26-3130

## 4月後半 緊急診療所(内科・小児科)

緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎23-3515

休日	4月18日・25日・29日 ◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
夜間	4月17日・18日・24日・25日・29日 ◆受付 午後6時～9時30分



## 4月の納税・納付

・固定資産税 第1期・全期  
 ・介護保険料 第1期(暫定)  
 (※納期限は、4月30日です。)

## 人口と世帯数 (平成22年3月1日現在)

人 □ .....52,986人(-37)  
 男 .....26,829人(-13)  
 女 .....26,157人(-24)  
 世帯数 .....18,727戸(-3)

携帯電話から市政情報をご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/mobile/index.html>



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課 ( )は前月比  
 ☎0299-48-1111 内線1221